

福島県福祉サービス第三者評価結果表

①施設・事業所情報

名称：福島県けやき荘		種別：障害者支援施設	
代表者氏名：施設長 高坂美恵子		定員（利用人数）：80（80）名	
所在地：福島県西白河郡西郷村大字真船字芝原341-7			
TEL： 0248-25-3104		ホームページ： http://www.fukushima-sj.jp/taiyo_keyaki/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：昭和49年8月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 福島県社会福祉事業団			
職員数	常勤職員：	40名	非常勤職員 5名
専門職員	社会福祉士 3名、介護福祉士 24名、看護師 2名、 准看護師 1名、管理栄養士 1名、保育士 2名		
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	28室		鉄筋コンクリート平屋

②理念・基本方針

<p>【理念】</p> <p>（法人）「私たちは、お客様の人格・人権・命を守ります。」</p> <p>（施設）「笑顔あふれる優しい支援」</p> <p style="text-align: center;">～お客様一人ひとりの幸せと安心のために～</p> <p>【基本方針】</p> <p>（法人）「人格・人権・命を守る」「自立した経営」「事業団の使命」「地域福祉の推進」</p> <p>（施設）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 権利擁護を推進する充実した組織作り 2 お客様本位のサービスの提供と一人ひとりの満足度の向上 3 安全、安心な支援と快適な居住環境の提供 4 地域福祉の推進とセーフティネットの充実 5 全職員によるコスト意識の高揚と経費削減の推進

③施設・事業所の特徴的な取組

<p>法人の理念である「私たちは、お客様の人格・人権・命を守ります。」や施設の理念である「笑顔あふれる優しい支援～お客様一人ひとりの幸せと安心のために～」を実現するために施設全体で積極的に権利擁護への取組みを行っている。</p> <p>虐待防止委員は利用者の意見も反映して選出し、委員は年に2回、利用者から直接聴き取り調査を行っている。虐待防止のための内部研修や身体拘束ゼロに向けての研修のほか、権利擁護や職場環境等に関する調査を行うなど、利用者の人権を侵害しないようにきめ細やかな取組みを行っている。</p>

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年5月20日（契約日）～ 平成31年2月27日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初回（平成 年度）

⑤第三者評価機関名

福島県社会福祉協議会

⑥総評

◇特に評価の高い点

<サービスの質の向上に向けた取り組み>

サービス評価委員会は、毎年実施している自己評価の結果と隔年で実施している利用者からのアンケートの結果を分析し、サービスの質の向上に向けて3項目程度選び、問題点や課題、目標値、改善方法、期間など具体的に「サービス改善計画書」を作成し、実行している。このような取り組みの継続がサービスの質の向上に大きな成果をもたらしている。

<PDCAにもとづいた各委員会の活動>

各委員会等では毎年度活動計画を策定しており、項目は活動方針、具体的な活動内容、活動計画、活動上の留意点でまとめられている。12月に各委員会等で評価を行い、結果を全職員に報告している。報告書には継続すべき事項や今後の課題が記載されており、それをもとに1～2月に新年度の活動計画を策定している。これらはPDCAサイクルに基づいて行われ、報告書は次に活かされる内容のあるものとなっている。

<総合的な人事管理>

キャリアパス制度が確立しており、年間の研修計画として示されている。

職員は多面的な視点から目標を設定、年度途中で見直しを行い、面談では施設長が進捗状況確認やアドバイスを行うなど、職員が目標を意識することでより効果的な人材育成となるよう人事管理が行われている。

さらに、専門職の資格取得のための財政支援や職務専念の義務免除といった手厚いサポート体制が整っており、職員は自己成長の機会を数多く与えられ、自らの将来の姿を描くことができる仕組みとなっている。

◇改善を求められる点

<要望等からの取り組みの公表>

第三者委員は、年に4回家族が施設を訪問する行事と一緒に参加することで顔なじみの関係を構築し、利用者や家族との何気ない会話の中から要望・意見をすくい取っている。その一つとして家族が本人を家に連れて行きたいが交通手段がないという話から、職員が移送を行い利用者の帰宅を支援する「ふるさと訪問」という取り組みが生まれ、大変に喜ばれているという事例があった。このように素晴らしい取り組みを行っ

ているにもかかわらず、公表していないことは残念なことで、また家族が公表したものを目にするだけで意見を言いやすい環境にするためにも、ぜひとも公表をお願いしたい。

<緊急避難時に向けた協力体制の構築>

毎年8月27日に地域の方々の協力のもと大規模な総合防災訓練を実施していることは素晴らしい。この他にも福島県けやき荘単独で毎月避難訓練を実施し、火災に限らず様々な災害を想定した訓練となっている。しかし、福島県けやき荘は「太陽の国」の7施設のうちの1施設であり、その他にも病院や法人本部などもあることから、実際に災害が起これば被害のない施設からの応援が必要となる事が想定される。そのため、単独の訓練ではなく、周囲の施設からの応援を得た現実味のある災害訓練を行うことが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

福祉サービス第三者評価の一連のプロセスを通して、日頃の業務の取り組みや体制の確認及び検証の機会となり、職員間の共通認識が図られ新たな気づきが多くあり、評価結果においては、自分たちでは気づかなかった強みが評価されたことにより、職員のモチベーションのアップに繋がりました。

また、専門的・客観的視点から改善点が明らかになり、ご指摘を頂いた事項につきましては、真摯に受け止め改善に努めてまいります。

今回の評価を受け、障がい者福祉の向上において、一つひとつ、一人ひとりのことを大切に皆で力を合わせてさらに努力していきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。